

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 湯沢町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
4,496	0	258	4,754

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	6,891	6,318	574	538	19	967	
一般会計等	6,891	6,318	574	538		967	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	(歳入) 1,063	(歳出) 1,010	(形式収支) 53	(実質収支) 53	113	-	-	
後期高齢者医療特別会計	(歳入) 79	(歳出) 79	(形式収支) 0	(実質収支) 0	19	-	-	
老人保健特別会計	(歳入) 3	(歳出) 3	(形式収支) 0	(実質収支) 0	-	-	-	
介護保険特別会計	(歳入) 718	(歳出) 685	(形式収支) 32	(実質収支) 32	132	-	-	
下水道特別会計	(歳入) 1,086	(歳出) 1,066	(形式収支) 19	(実質収支) 19	657	6,894	5,880	
水道事業会計	369	371	△ 2	403	21	1,549	355	法適用企業
病院事業会計	110	175	△ 65	174	120	268	211	法適用企業(一部)
公営企業会計等 計				681		8,711	6,446	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
新潟県市町村総合事務組合(一般会計)	394	348	46	46	79	-	-	
新潟県市町村総合事務組合(職員退職手当支給事業特別会計)	10,503	10,415	88	88	-	-	-	
新潟県市町村総合事務組合(消防団員等公務災害補償等事業特別会計)	1,616	1,599	16	16	-	-	-	
新潟県市町村総合事務組合(消防賞じゅつ金等支給事業特別会計)	12	11	1	1	-	-	-	
新潟県市町村総合事務組合(非常勤職員公務災害補償等事業特別会計)	13	8	5	5	-	-	-	
新潟県市町村総合事務組合(交通災害共済事業特別会計)	1,428	1,321	106	106	-	-	-	
魚沼地区障害福祉組合(一般会計)	375	368	7	7	-	-	-	
魚沼地域特別養護老人ホーム組合(特別会計)	855	796	59	59	10	1,401	68	
新潟県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	3,364	3,311	54	54	41	-	-	
新潟県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	239,441	229,202	10,239	10,239	2,679	-	-	
一部事務組合等 計				10,621		1,401	68	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債券保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 貸付見込額	備考
ツナギ地域開発㈱	0	0	5	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			5	-	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算・A	平成21年度 決算・B	差引 B-A
財政調整基金	1,529	1,662	133
減債基金	74	74	0
その他充当可能基金	928	1,377	449
充当可能基金 計	2,531	3,112	582

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算・A	平成21年度 決算・B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 【公営企業会計名】	平成20年度 決算・A	平成21年度 決算・B	差引 B-A
実質赤字比率	8.04	11.32	3.28	△ 15.00	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	21.34	25.68	4.34	△ 20.00	△ 40.00	病院事業会計	-	-	-
実質公債費比率	8.3	6.3	△ 2.0	25.0	35.0	下水道事業会計	-	-	-
将来負担比率	22.3	1.6	△ 20.7	350.0					
財政力指数	1.353	1.300	△ 0.05						
経常収支比率	81.8	77.7	△ 4.1						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。